

小笠原村長 殿

申告者 氏名：
住所：
電話番号：

動物の持込み申告書

動物の持込みに関し、次のとおり申告します。

持込む方法	<ul style="list-style-type: none"> ・おがさわら丸 ペットルーム ・ 手小荷物(チッキ) 貨物輸送(郵便等) ・その他方法 ()
持込み期間	<p>〈持込み日〉令和 年 月 日 ～ 〈持出し日〉令和 年 月 日 *観光等による一時的な滞在の場合は、持ち出す日を記入してください。</p>
ペット条例による登録	<p>持ち込むペット・動物が複数いる場合はすべて記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録している →登録番号または種類・呼称を記載してください。 () 持ち込む動物が<u>登録しているペットのみの場合</u>は下表の記載は不要です。 ・登録していない →持ち込むペット・動物について、下表に記載してください。

	種類 (品種)	性別	数	飼養目的	特徴
動物の種類等	・犬 ()				
	・猫 ()				
	・その他				

* 記入に関しては裏面の「申告に係る留意事項」をお読みください。

(申告に係る留意事項)

- 1 ペットに限らず、すべての「動物」について、持ち込む場合に申告してください。
「動物」とは、人の意思により飼養又は保管された動物のことをいい、非意図的な状態は含みません。また、分類学上の「動物界」(脊椎動物及び無脊椎動物)と同義とするものであり、細菌等はそれ単体では扱いません。
- 2 食用として活魚等、釣りの生き餌等、飼養されることなく単に持ち込み保管し、何らかの形で処分される動物等は申告の対象外とします。
- 3 登録済みのペットについても、村外に持ち出し再度村内に持ち込む場合は申告してください。
- 4 申告者が複数人となる場合は、代表者が記名してください。事業者等が申告者となる場合は、事業者名、代表者名及び所在地を記入してください。
- 5 おがさわら丸で持ち込む以外に、郵便等で貨物輸送する場合やヨット等で持ち込む場合など、持ち込む方法によらず申告してください。
- 6 「種類(品種)」は、動物の種について詳細を記入してください。
- 7 「性別」が不明の場合は、不明と記入してください。
- 8 「数」は、性別ごとに個体数を記入してください。
- 9 「飼養目的」は、ペット、農業・畜産業・水産業等の産業、教育や研究等の動物の飼養目的を記入してください。
- 10 「特徴」は、毛色、体色、大きさ、幼体・成体の別(生殖可能な状態まで成長しているかどうかの別)、その他の特徴を記入してください。
- 11 複数持ち込まれる場合に、申告書1枚に書ききれない際は複数枚に分けて記入してください。2枚目以降は、住所、電話番号の記入は省略してください。